

平成30年度幸区地域課題対応事業 事業評価

| | 事業名 | 所管課 | 事業概要 | 取組内容 | 決算額 (円) | 実績 | 達成度 | 今後の方向性 |
|------------|---------------|-------------|--|--|------------|---|-----|---|
| 1 地域資源活用事業 | | | | | | | | |
| (1) | 御幸公園梅香事業 | 道路公園センター整備課 | かつて幸区に梅林の名所があった歴史を活かし、市制100周年に向け、梅の植樹による梅林の復活による区の魅力向上とともに、梅まつりの開催、歴史文化の伝承などを市民との協働で推進する。 | 御幸公園梅香事業推進会議の開催とともに、梅の植樹や歴史講座、写真展、観梅会を開催する。 | 11,996,051 | 御幸公園梅香事業推進会議の開催3回(7/27、11/2、3/2、平成30年度は道路公園センター中心の執行体制から区役所全体の体制に再構築するとともに会議メンバーを拡充し、より地域に根差した体制を構築)、写真展の開催2回(区役所、日吉出張所)、講演会「榎本家資料が語る明治時代の小向梅林」及びガイドツアーの開催(11/2、11/25)、河川財団の助成金や寄附・募金を活用した梅の植樹(55本)、学校や地域、様々な団体等と連携した観梅会の開催(3/2、参加者約1,200人、梅香ロゴマーク及び観梅会案内チラシのデザインは総合科学高等学校生徒が作成)、梅の植樹のための寄附募集(H30寄附件数:17件、103千円、H30募金額:約20千円) | 2 | 引き続き御幸公園梅香事業推進計画に基づき、区制50周年、市政100周年を目指し計画的に梅林の復活や植樹とともに、地域住民や学校等との連携、歴史・文化の継承に取り組んでいきます。また、区民をはじめとした様々な主体とのさらなる協働・連携に向け、梅林一体の区民との協働管理に向けたサポーターの組織づくりを進め、地域コミュニティの活性化とともに地域資源を活かした魅力あるまちづくりを進める。 |
| (2) | 音楽のまち推進事業 | 地域振興課 | ミュージア川崎シンフォニーホールなど、区民が身近な場所で音楽に親しめる環境をつくり、「音楽のまち・かわさき」を推進する。 | 「夢こんさあと」を年8回、「さいわいハナミズキコンサート」を年1回、「さいわい街かどコンサート」を年1回実施する。 | 2,461,378 | ・「夢こんさあと」は、区民による実行委員会と連携を図りながら、定例コンサートを年8回開催し、各回約140名の来場があり、来場者アンケートの結果「とても良かった」「良かった」の合計は99%だった。 ・「さいわいハナミズキコンサート」は、幸市民館大ホールで2月16日に開催予定。演奏者は幸区内中学校1組を含む計6組。来場者は830名だった。なお、ミュージア川崎シンフォニーホールではできない和太鼓の演奏をすることができ、その会場ならではのプログラムづくりができた。また、来場者アンケートの結果、「とても良かった」「良かった」の合計は86.6%だった。 ・「さいわい街かどコンサート」は、「はび☆こん〜誰もが幸せになるコンサート〜」と改め、「心のバリアフリー」をテーマに実施。演奏者は障害のある個人音楽愛好家含む6組。パラムーブメントの取組を推進する「colors art fair」と連携して実施し、多くの来場者の満足と共感を得ることができた。来場者アンケートの結果「とても良かった」「良かった」の合計は91.5%だった。(当初:3日間開催、ミュージア川崎1階ガレリアで開催を計画→実績:1日開催、ミュージア川崎1階ガレリアで開催) | 3 | より多くの区民が身近な場所で気軽に音楽に親しめる環境をつくるため、事業目的がそれぞれ異なる3つの音楽事業を幸区内の様々な施設において開催をしていくことは重要であり、引き続き来場者ニーズを捉えながら満足度を高めるよう運営の見直し・改善を図りながら事業を進める。 |
| (3) | さいわいものづくり体験事業 | 地域振興課 | 科学技術関係機関やものづくり関連施設が集積した幸区の特徴を活かし、新川崎地区の研究施設や区内企業等との協働・連携で科学体験教室を開催することにより、青少年がものづくりの基礎となる科学技術を体験的に学ぶとともに、地域との結びつきを深める。 | 大規模な総合科学体験イベント「科学とあそぶ幸せな一日」(年1回、区内大学、複数の企業・団体と連携)、テーマを絞った体験教室「さいわいトライサイエンス」「さいわいテクノ塾」「新規講座」(各年1回、区内企業と連携)を開催する。 | 1,248,907 | ・「科学とあそぶ幸せな一日」日程:9月8日(土)、会場:新川崎・創造のもり、参加者:1,200名、出展者数:26団体、内容:「新川崎・創造のもり」地区の慶応義塾大学、かわさき新産業創造センターと連携して、主に、新川崎地区に拠点を置く企業や市内の市民団体などから協力をいただき、科学の面白さを体感できるイベントを開催。 ・さいわいトライサイエンス実験教室「ROBOLAB教室」日程:2月23日(土)、会場:NANOBIIC、参加者40名、内容:日本IBM(株)と協働で開催。エンジニアの仕事内容に触れながら、パソコンとロボットカーを使って本格的なプログラミングを体験。 ・さいわいテクノ塾「魔法のペンで雪だるまを光らせよう」日程:12月26日(水)、会場:東芝未来科学館、参加者28名、内容:LEDの仕組みを学び、オリジナル雪だるまを製作。 ・「水をきれいにするろ過装置を作ってみよう!」日程:8月2日(木)、会場:株式会社ショウエイ、参加者:26名、内容:平成28年度から毎年新しい企業に協力をいただいて、ものづくりの面白さ・楽しさを体感する年替わりの体験イベント。今年度は区内の株式会社ショウエイの協力を得て、自然環境にあるろ過のしくみと、それを応用した設備などについて学習し、簡単なろ過装置を使った実験を実施。 ・事業全体を通し、区内企業、市民活動団体、大学とも連携を図るとともに、各種イベントの来場者アンケートでは98%が満足しているとの回答があった。 | 3 | 科学イベントは企業、市民活動団体、大学、行政での協働で行っている事業であり、企業等にとっても地域への社会貢献として有意義な取組となっている。また来場者アンケートの結果からも科学イベントへの関心は高く、引き続き需要が見込まれることから、事業の目的や方向性を維持した上で連携・協力先の企業・団体の状況に応じて運営手法等を調整しながら継続することが適切であるとする。 |
| (4) | 花と緑のさいわい事業 | 地域振興課 | 区内の緑化推進と区民の緑化意識の高揚を図るとともに、区民同士の交流を促進するため、花と緑の潤いあるまちづくりを推進する。 | 区民ボランティアグループ「さいわい花クラブ実行委員会」を中心に、小中学校や地域の企業との協働による公共花壇の花植えおよび緑化推進につなげるイベント等を行う。平成29年度に企画課から移管された「夢見ヶ崎公園花植え事業」も当事業として実施する。また、幸区緑化活動団体支援事業の実施等、区民が行う緑化活動を支援することにより、区民の緑化意識の高揚と花と緑の潤いのある潤いあるまちづくりを推進する。 「公共花壇花植え事業」「緑化活動団体支援事業」「夢見ヶ崎公園花植え事業」「幸区庁舎前花いっぱい事業」をそれぞれ年2回ずつ実施するほか、植物に興味を持つきっかけとなるような、区民向けの講習会を企画・実施する。 | 3,492,499 | ・大師堀公共花壇では、6月と11・12月に下平間小学校・塚越中学校、さいわい花クラブと連携し、児童・生徒と一緒に植え付けを実施した。 ・夢見ヶ崎公園花植え事業は、5・6月と10・11月に近隣の小学校と地域活動団体さいわい加瀬山の会と協働し、花植えを実施した。昨年度の区民車座集会での提案を受け、花壇のレイアウトを各学校の児童が考えた。 ・「さいわい花クラブ」の活動周知と人材を確保することを目的に11月19日に講習会「プチ・ガーデニング講座」を実施し24名の参加があった。 ・緑化活動団体支援事業は、5月に41団体、10月に42団体へ花苗等を提供した。 ・多様な主体との協働により事業を実施するとともに、各種事業を通じて区民の交流促進が図れた。 | 3 | 効果的な緑化推進とともに区民同士の交流を図ることは重要であることから、事業目的や方向性は維持するものの、実施方法や頻度などを見直し・改善の上、継続することが適切であるとする。 |
| (5) | 地域の魅力発信事業 | 企画課 | 幸区の地域資源である夢見ヶ崎公園について、同公園を中心とした加瀬山周辺の魅力を高め、区民が集い、憩いの場となる空間づくりを推進する。 | ①既存の動物紹介パネルについて、現在の生態情報のみならず、飼育員しか知らない情報や一般には知られていない情報などの内容(動物トリア)を追加する盤面更新を行う。 ②区民車座集会(H29年12月実施)を踏まえ、動物公園周辺で活動する団体や企業、町内会、動物公園サポーターなどが情報交換し、新たな「つながり」の構築や賑わいの創出に向けた「ゆめみらい交流会」を開催する。 | 656,823 | ①動物紹介パネルの盤面について、夢見ヶ崎動物園飼育員と調整の上、動物トリアの内容の追加更新を5基行った。②「ゆめみらい交流会」を2回開催(参加者:1回目44人、2回目31人)し、動物公園サポーター、動物公園周辺で活動する団体や企業等に参加いただき、新たなつながりとともに賑わいの創出に向けた意見交換を行った。また、交流会で生まれたつながりにより、団体・企業等が連携したイベントも実施された。 | 3 | 引き続き動物公園周辺で活動する団体や企業等と協働・連携の上、区民車座集会(H29.12)での賑わい創出に向けた提案も踏まえ、貴重な地域資源である夢見ヶ崎公園及び同公園を中心とした加瀬山周辺の魅力を発信する取組を、建設緑政局とも連携しながら進める。また、「ゆめみらい交流会」は継続・発展させ、活動団体等の交流を促進するとともに、より区民主体の運営が図れるよう支援していく。 |

「達成度」:取組内容に対する達成度 1 目標を大きく上回って達成 2 目標を上回って達成 3 ほぼ目標どおり 4 目標を下回った 5 目標を大きく下回った

平成30年度幸区地域課題対応事業 事業評価

| | 事業名 | 所管課 | 事業概要 | 取組内容 | 決算額 (円) | 実績 | 達成度 | 今後の方向性 |
|---------------|----------------------|-------------|---|---|------------|---|-----|--|
| (6) | 区の木・区の花 推進事業 | 総務課 | 平成24年度に幸区誕生40周年を記念して制定した、区の木(ハナミズキ)・区の花(ヤマブキ)を区民に広く周知します。また、区の木・区の花を植樹することで、区内の緑化促進に貢献する。 | 学校等への植樹を促進し、若年層に向けた啓発を継続的に実施する。 | 804,600 | 幸高等学校と連携した啓発活動や植樹を実施したほか、区内の小学生向けに啓発物品を配布した。 夢見ヶ崎動物公園と連携し、春の動物園まつりの来場者へも啓発活動を実施した。 | 4 | 他の事業やイベントとの連携や、啓発品の配布にとどまらず様々な媒体を活用し区の木・区の花を周知するなど、事業の目的や方向性は維持するものの、見直し・改善を図りながら事業を進めていく。 |
| (7) | 地域資源を活かしたまちづくり 事業 | 生涯学習 支援課 | 日吉地区に点在する自然・歴史・文化などの豊富な地域資源を大切にいくとともに、地域で活動する団体・個人がこれらの地域資源を活用し、次世代に継承していくことにより、地域資源を活かしたまちづくりを推進する。 | 地域とのネットワークづくりや世代間交流を推進するためのイベントを開催する。 また、その活動内容を地域に周知し、ネットワークの拡充を図るためにネットワーク新聞を作成し発行する。 地域の歴史講座やボランティアガイドを実施する。 | 363,862 | ・地域とのネットワークづくり(気まぐれカフェ)の開催(4回) ・水遊びや自然遊びを通じて日吉地区の魅力発見ツアーを行う「瀬山で遊ぼう」の開催 ・ネットワーク新聞発行(年2回 9,000部) ・歴史講座(日吉の歴史をさぐる)の開催(9回) | 3 | 地域で活動する団体及び個人がネットワークを構築し、地域特有の自然・文化・歴史を守り、世代間の交流を促進する本事業は、参加者も多く、今後も地域のニーズを見定めながら、見直し・改善のうえ継続する。 |
| (8) | さいわい・はじめようエコ事業 | 企画課 | 地球温暖化、リサイクル等、地球環境に配慮した行動をできることからはじめようと呼びかけるため、小学生を対象とした環境啓発イベント「さいわい子どもエコフェア」の開催、区民と連携した緑のカーテンづくりや企業等と連携したプリンターインクカートリッジ、廃食油の回収など、環境に配慮した取組を行う。 | 「さいわい子どもエコフェア」を開催し、「COOL CHOICE」の表現を用いながら実際に体験することを通じ、気軽にエコ活動に親しむことで、小学生のエコ意識の醸成を図る。区民と連携した緑のカーテンづくりや企業等と連携したプリンターインクカートリッジ、廃食油の回収など、環境に配慮した取組を行う。 | 986,310 | ①8月9日に「さいわい子どもエコフェア」を開催し、約1,000人が来場、②区役所、日吉合同庁舎でゴーヤーの種子(1袋5個入り)を200袋配布、③区役所、保育園等公共施設13箇所にて緑のカーテンを作成し、来庁者に対して環境啓発を実施、④プリンターのインク製造メーカーと連携し、区民の使用済インクカートリッジの回収を区役所・日吉合同庁舎にて実施、⑤市民活動団体と連携し、廃食用油の回収を区役所・日吉合同庁舎で実施した。 | 3 | エコフェアにおいては、企業、市民活動団体、行政での協働で行なっている事業であり、来場者への環境啓発だけでなく、企業や団体にとっても地域への社会貢献として有意義な取組となっている。この取組がより多くの区民に対して効果的に啓発ができるように、新たな企画やより多くの出展団体を募り事業を進めていく。 |
| (9) | さいわいガイド マップ発行事業 | 地域振興 課 | 幸区の地理や公共施設の一覧など、区民生活に必要な基礎的な情報を提供するため、幸区への転入者を主な配布対象者とする「さいわいガイドマップ」を発行し、利便性の向上や地域理解の促進を図る。 | 幸区内の地図や公共施設の一覧、バス路線図の情報などを最新の情報に更新し、13,000部発行する。 | 896,400 | ・地図情報の更新や掲載内容については、各所管課へ確認してもらうことで効率的かつ正確に最新情報を集めて見直しを図り、13,000部発行した。 ・表紙については「うめかおる写真展」の表彰作品を掲載するなど、幸区の事業の周知・魅力発信を行った。 ・広告を掲載することで、経費節減を図った。 | 3 | 需要の高い広報物であることから事業の目的や方向性を維持し、内容を更新しながらよりわかりやすい誌面作りを行っていく事が適切であると考ええる。 |
| 2 健康福祉まちづくり事業 | | | | | | | | |
| (1) | 幸区ご近所支え愛事業 | 地域ケア推進担当 | 区民が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができる地域の実現が課題となっていることから、町内会・自治会を中心に地域住民が主体となり、概ね75歳以上のひとり暮らしまたは高齢者のみ世帯の方を主な対象とした声かけや近所の行事へのお誘いを通じ、近所のつながりで見守り支え合いを行う。当事業の円滑な実施のため、推進会議及び部会を設置し、会議においては実施状況の報告、課題の検討、関係機関との連携調整、当事業の評価等を行い、部会においては地域課題の把握、見守り対象者の把握、対象者への見守りを検討する。 | 幸区の地域包括ケアシステムの構築に向け、地域で支え合う仕組みづくりとしての「幸区ご近所支え愛モデル事業」を「幸区ご近所支え愛事業」として実施。事業実施地区を昨年度までの16地区に新たに8地区を加えた24地区の町内会・自治会による部会を設置、推進会議(3回)、講演会(1回)、実践講座(2回)を開催し、事業報告書の作成・発行を行う。 | 3,217,812 | ・ご近所支え愛事業推進会議を3回開催し、取組や課題等について関係者と共有した。 ・24の実施地区に設置した部会で、各部会に応じて(年3回～4回程度)地域での見守りについて検討した。 ・各実施地域では、新たな担い手の参加者や災害時を視野に入れた見守り手法の検討、近隣自治会との意見交換等各地域で特性・実情に応じた見守り体制の構築に向けて活動が展開された。 ・ご近所支え愛事業講演会を1回開催し、地域包括ケアシステム構築に向けて普及・啓発を行い、参加者は94名だった。 ・ご近所支え愛事業実践講座を2回開催し、高齢者の見守り方法等を周知、啓発し、参加者は合計89名だった。 ・平成30年度の取組状況等について取りまとめた「ご近所支え愛事業報告書」を発行し、事業について広報した。 ・新たに部会設置を希望する4町内会と調整を図り、次年度の実施地域拡大に向けた取組を進めた。 | 3 | 幸区における地域包括ケアシステム構築に向け、地域住民と十分な対話を行いながら、各地域の取組の持続的な展開に向けて支援を行うとともに、自助・互助意識の醸成による実施地域の段階的拡大を目指す。 |
| (2) | 健康長寿推進事業 | 地域支援担当 | 高齢者が地域の中でつながりを持ち、健康を維持・増進するためには、健康づくりに関する知識を習得する機会を提供することが課題であることから、身近な地域で住民主体の健康づくり活動を展開し、健康づくりやそのための環境づくりについて、住民と共に考え、地域特性に合わせて取り組み、健康づくりの普及啓発を推進する。 | ・健康長寿推進事業により発足した健康づくりグループを中心とした自主グループ交流会を年1回開催する。 ・幸区内の健康づくり等を目的に活動しているグループの紹介を主としたシニアかがやき情報誌(改訂版)を作成し、広く区民に活用してもらえるよう配布する。 | 499,566 | ・平成31年3月1日、自主グループ交流会を開催。講師による講演会、代表グループによる活動紹介、参加者による意見交換会を実施した。 ・新たな自主活動グループを追加した「シニアかがやき情報誌2019年版」を作成しました。町内会・自治会、地域包括支援センター、ケアマネージャー、いこい元気広場等関係機関に配布した。 | 3 | 本事業で発足した健康づくり自主グループが地域に根差し長く活動継続していくために、また、区民の自助・互助意識の醸成を図ることを目的に、自主グループ交流会は継続する。シニアかがやき情報誌は、区民の健康増進や生きがいづくり、仲間づくりに、より活用していただけるように内容を見直すとともに発注方法を委託へ変更し事務改善を図っていく。 |
| (3) | 保健福祉情報 発信事業 | 地域ケア推進担当 | 区民の健康的な生活のため、保健福祉に関する最新情報を区民へ提供する必要があります。保健福祉に関する情報や制度の周知として、情報誌「保健福祉センターだより」を発行し、区内全戸に年3回ポスティングによる配布及び区内公共施設での配布により情報を発信する。 | 保健福祉に関する情報発信の手段として、情報誌「保健福祉センターだより」(A4、8ページ、フルカラー)を発行し、ポスティングによる全戸配布を行う。 | 2,757,175 | 年3回、7月号(80,000部)、10月号(80,000部)、2月号(80,000部)を全戸配布(ポスティング)するとともに、各号につき2,000部を各種地域包括ケアシステムに係る講座や公共施設の窓口等で配布し、保健福祉に係る情報や制度の周知等を広げを行った。 | 3 | 子どもから高齢者まで全ての地域住民を対象とした地域包括ケアシステムの構築が重要視される中、保健・福祉にかかわる情報発信の効果的な手段として、事業目的や方向性を維持しながら継続することが適切であると見えらる一方で、適宜、各課へのアンケートや区民ニーズを捉え、掲載内容等の見直しを行う。 |

「達成度」:取組内容に対する達成度 1 目標を大きく上回って達成 2 目標を上回って達成 3 ほぼ目標どおり 4 目標を下回った 5 目標を大きく下回った

平成30年度幸区地域課題対応事業 事業評価

| | 事業名 | 所管課 | 事業概要 | 取組内容 | 決算額 (円) | 実績 | 達成度 | 今後の方向性 |
|------------------|-------------------|-----------|--|--|------------|--|-----|--|
| (4) | さいわい食品衛生啓発事業 | 衛生課 | 食中毒予防の基本である、食中毒予防の三原則(つけない、増やさない、やっつける)や食品の正しい保存方法、正しい手洗いの重要性等について区民へ啓発を行い、家庭における食中毒の発生を予防する。また、8月の食品衛生月間に、区役所内展示スペースで、区内の小学生が作成した食中毒予防等食品衛生に関するポスター展を開催し、広く区民に対して食品衛生知識の啓発を図る。 | 「我が家の食品衛生」を増刷し、各種衛生講習会や食中毒予防キャンペーン、赤ちゃん銭湯、衛生課窓口等で説明とともに配布する。食品衛生月間である8月に、区役所展示スペース及び市バスにおいて、区内小学生の作成したポスターを掲示し「食品衛生ポスター展」を開催する。また、区役所展示スペースにおいて、食中毒予防に関するリーフレットを配備するとともに子どもも興味を持つような啓発パネルや大人向けの啓発パネルを掲示し、広い世代の興味を引くよう取り組む。 | 163,848 | 「我が家の食品衛生」を増刷し、各種衛生講習会や食中毒予防キャンペーン、赤ちゃん銭湯等で活用し食品衛生知識の普及を行った。食品衛生月間である8月に区役所展示スペースにおいて、西御幸小学校の児童が作成した食品衛生に関するポスター(30枚)の展示及び啓発パネルの展示等を行った。また、川崎市バスのギャラリーバスにおいてもポスターの展示を行った。 | 3 | 家庭における食中毒は毎年発生していることから、今後も区民に正しい食品衛生知識を広く継続的に啓発していく必要がある。 |
| (5) | さいわい動物愛護推進事業 | 衛生課 | 動物の愛護と適正な飼養管理について普及啓発を行い、理解と関心を深めることで、飼養動物に関するトラブルを抑止することを目的としてリーフレット及びペットの災害対策のための「ペットの防災手帳」を配布するとともに、区民の相談に対応するため種々の啓発用プレートを作成・配布する。また、子ども向け動物愛護啓発小冊子「ワンコからのてがみ」を作成し就学児に配布し、夏休み親子動物愛護教室を開催する。 | ・動物愛護啓発冊子「ワンコからのてがみ」の増刷、配布 ・地域的な問題となりやすい犬の糞尿処理や猫の適正な管理について、飼い主等への啓発用プレートを作成、配布 ・各種行事等で貰取り袋や動物愛護及び適正飼養に関するリーフレットを配布し、啓発活動を実施 ・夢見ヶ崎動物公園との共催で「親子動物愛護教室」を開催 ・「幸区春の総合防災訓練」にてペットの同行避難等に関する普及啓発(パネル、物品展示等)を実施 | 173,214 | ・動物愛護啓発冊子「ワンコからのてがみ」:1,435冊配布 ・動物愛護及び適正飼養に関するリーフレット:4,965枚配布 ・夢見ヶ崎動物公園との共催で「親子動物愛護教室」を実施、10組20名参加 ・「幸区春の総合防災訓練」の荒天中止のため、区役所におけるペットの同行避難等に関する普及啓発(パネル、物品展示等)を実施(H31.3.1~8実施) | 3 | ペット飼養に起因する近隣トラブルや動物虐待事件は継続的に発生しており、動物愛護普及啓発事業は住みよい街幸区を推進していくために今後も必要であると考ええる。 |
| (6) | 区民のための感染症予防事業 | 衛生課 | 例年、インフルエンザ等の感染症が流行する中、年少期から区民が感染症予防に関する知識を習得することが、その対策に有効であることから、感染症予防の基本となる手洗いを習慣づけるため、保育園や子ども文化センター等の子どもと保護者が利用する施設で手洗い講習会を開催し、正しい手洗い方法を普及啓発することにより、家庭内や学校等集団生活における感染症のまん延を防止し、区民の健康維持に役立てる。 | 保育園や子ども文化センター等、子どもと保護者が利用する施設において、実習も含めた手洗い講習会を開催し、正しい手洗い方法について普及啓発を行う。 | 146,880 | ・手洗い講習会実施実績:保育園 6回321名、幼稚園 2回253名、子ども文化センター 2回32名 ・手洗いハンドブック731部配布 | 3 | 集団施設において人から人にうつる病原体に暴露する可能性が高く、集団発赤が起こることで周囲にも影響を与えることから、今後も継続して正しい手洗い方法について普及啓発していく必要があると考ええる。 |
| 3 子ども・子育てまちづくり事業 | | | | | | | | |
| (1) | 総合的な子ども支援ネットワーク事業 | 地域ケア推進担当 | 安心して子育てできる社会を目指し、区内の子ども支援機関及び関係機関の連携強化が求められることから、情報交換、相互協力及び支援策の検討・推進を図るための会議を通して、子育て支援のネットワークを構築する。部会を設置して、子ども子育て講演会や子育てフェア、学齢期児童向け情報誌の発行等を行う。 | 幸区子ども総合支援ネットワーク会議及び3つの部会「子どもの地域包括ケアシステム部会」「みんなで子育てフェア部会」「子ども情報ネット部会」を開催すると同時に、講演会、フェア、情報誌発行等を実施する。 | 2,199,525 | ・子ども総合支援ネットワーク会議を2回開催。 ・子どもの地域包括ケアシステム部会を2回開催、講演会を2回開催。 ・みんなで子育てフェア部会を5回開催、みんなで子育てフェアを1回開催。 ・子ども情報ネット部会を3回開催、子ども情報ネットを3回発行。 | 3 | 子ども子育て分野の地域包括ケアシステムの構築に向けて、関係機関と意見交換や情報共有を行い、子ども子育て支援機関のネットワーク強化や、地域全体で子育てを支援する環境づくりを継続して実施する。一方、子ども情報ネットの掲載内容については、社会環境の変化や区民ニーズを捉え見直しを図る。 |
| (2) | 子ども・子育て支援事業 | 地域ケア推進担当 | 子育て交流の場の提供、子育て関連情報の提供、子育て支援関係機関・団体の交流等各種事業を通じ、区民の子ども・子育て支援に取り組む。 | ・子どもの外遊び事業の開催(交流の場の提供及び人材育成) ・「日吉おやこであそぼうランド」の貸出 ・子育て交流会の開催、子育て情報誌「おこさまっぶさいわい」の発行 | 2,853,839 | ・子どもの外遊び事業(交流の場の提供及び人材育成)は広場を70回、講座を5回開催した。 ・「日吉おやこであそぼうランド(日吉合同庁舎2階)」を155回貸し出した。 ・子育て交流会に20団体が参加し、子育て支援団体同士のネットワーク構築につながる取組を進めた。 ・子育て情報誌「おこさまっぶさいわい」を6,300部発行した。 | 3 | 子ども・子育て分野の地域包括ケアシステムの構築に向けて、自助・互助の取組の強化を目指し、子育て交流の場や関連情報の提供、地域人材の育成を通じ、区民の子ども・子育て支援に継続して取り組む。一方、「おこさまっぶさいわい」の掲載内容については社会環境の変化や区民ニーズを捉え、見直しを図る。 |
| (3) | 保育所活用事業 | 保育所等・地域連携 | 地域の子ども・子育て支援を充実・強化し、父親の育児参加の促進、子育て関連情報の提供を行い区民の子育て活動支援を推進する。 また、民間保育所間の連携強化と共に、区内保育所の保育の質の向上に向けた公民保育所の人材育成を積極的に実施する。 | ・地域の子育て支援の機能強化のための各種講座の実施及び情報発信のためのイベントカレンダーの発行 ・民間保育所等への支援機能の実施 ・公民保育所の保育士の質の向上のために各種研修を実施し人材育成を図る。 | 2,443,347 | ・父親の育児参加を促進するため土曜日に「パパッとサタデー」を開催し、また、区民に対し、子育てイベント情報を提供するために「お散歩に行こうね」等を毎月配布した。 ・連続講座を開催し、健康、栄養、子育ての相談等を実施し、子育て世帯の支援を行った。 ・保育の質の向上に向けて、各種人材育成研修を実施し、職員のスキルの向上を図った。 | 3 | 今後も増加する子育て世帯に対する支援や、適切な情報提供など、地域と共に、子育て支援を充実・強化するとともに、保育の質の向上のために人材の育成や連携を進めるために今後も継続実施する。 |
| (4) | 児童虐待防止・子ども相談支援事業 | 地域支援担当 | 子どもたちが健やかに地域生活を送るための環境づくりが課題であることから、協議会や学習会の開催を通じて、要保護児童・要支援児童の早期発見や発達に課題のある子どもとその保護者の支援を行う体制づくりを推進する。 また、子ども相談窓口を設置し、子どもに関する各種相談を行うほか、要保護児童対策地域協議会実務者会議を開催し、講演や事例検討を通じ、各関係機関と連携を図れるようにするとともに、児童虐待防止について区民への啓発を進める。 | 子ども相談窓口リーフレットを作成し、普及啓発を行います。要保護児童対策地域協議会実務者会議を年5回開催する。会議の中で地区別のグループワーク(事例検討やロールプレイ等)を行い、顔の見える関係づくり及び出席者の相談援助技術の向上を図る。子ども発達支援保護者学習会を年8回開催する。 | 672,985 | 子ども相談窓口リーフレットを作成し、子どもの支援機関の普及啓発を行った。要保護児童対策地域協議会実務者会議を年5回開催し、地区ごとのグループワークを取り入れ、児童虐待防止や要保護児童の発見に地域で取り組める体制づくりの構築に努めた。子ども発達支援保護者学習会を年8回開催した。 | 3 | 児童虐待や特定妊婦が増加しており、社会環境の変化や区民ニーズを捉え、要保護児童対策地域協議会実務者会議及び子ども発達支援保護者学習会の実施内容の見直し・改善を図りながら、子どものみまもりを推進する。 |

「達成度」:取組内容に対する達成度 1 目標を大きく上回って達成 2 目標を上回って達成 3 ほぼ目標どおり 4 目標を下回った 5 目標を大きく下回った

平成30年度幸区地域課題対応事業 事業評価

| | 事業名 | 所管課 | 事業概要 | 取組内容 | 決算額 (円) | 実績 | 達成度 | 今後の方向性 |
|-----------------|---------------|---------|---|---|------------|---|-----|--|
| (5) | 幸区子ども学習サポート事業 | 生涯学習支援課 | NPOとボランティアである区民サポーターが連携して、外国につながる小中学生への学習支援活動と、サポーターの養成を行うことで、区民の主体的な活動を進める。 | 東小倉小学校で、毎週1回、学習サポート教室を実施します。また、教室の運営状況に合わせて、ボランティア養成講座、もしくは既存ボランティア向けの講座を実施する。 | 657,501 | 年間42回、東小倉小学校で実施しました。子どもの入れ替わりは多くあったものの、登録者数や出席平均は昨年度並みだった。小、中学校のコーディネーターや学校に派遣されている日本語指導等協力者など、サポートが必要な子どもの周囲にいる大人を対象に広報を実施した結果、問合せが前年度より増えた。また、既存ボランティア向けに、教室に通う子どもの出身国の学習事情を学ぶブラッシュアップ講座を実施し、今後の活動に活かすことができた。 | 3 | 学習支援を必要とする外国につながる子どもは、潜在的に多くいるものと考えている。必要な児童や保護者に情報が届くよう更に広報手段を検討するとともに、登録した子どもが教室に通い続けるよう、より魅力のある教室づくりに努める。また、ボランティアの指導力向上を図るとともに、子どもの学習の必要性について、引き続き保護者の理解を得られるよう努めるなど、改善を図りながら事業を進める。 |
| (6) | 幸区待機児童対策事業 | 児童家庭課 | 多様な保育事業に関する情報提供を行い、保育の選択肢を広げ、利用者に対するきめ細やかな相談・支援を実施して待機児童の解消を図る。 | 27年度まで冊子で作成していたガイドブックについて、28年度から比較的安価に作成可能なリーフレットタイプに形式を変更した。平成30年度は、その内容を更新するとともに、電子媒体での情報提供を活用するなど、経費を削減しつつ効果的に事業を実施する。 | 202,711 | ・新年度4月や年度途中の利用申請や相談及びアフターフォローに多様な保育事業の紹介ツールとしてリーフレットを活用し、来庁者にわかりやすい説明を行った。 ・更新したリーフレットの内容は区のホームページに掲載し、効果的に広く情報提供した。 | 3 | 待機児童解消に向けては、今後も継続した取組が必要である。 |
| 4 地域コミュニティ活性化事業 | | | | | | | | |
| (1) | 地域コミュニティ推進事業 | 地域振興課 | 大規模マンションが建つ地域における自治会組織の設立支援や既存町内会等との連携の推進、町内会・自治会への加入促進を図るなど、地域コミュニティ活性化に向けて取組を推進する。 | ・町内会・自治会への回覧及び掲示依頼物の、町内会・自治会等の負担軽減や発送作業の効率化を目的として、毎月1回、仕分け、封入・包装、配送作業等の一連の作業を業者に委託する一括配送の実施 ・転入者等に向けた町内会・自治会加入促進チラシの作成・配布 ・地域活動を支える人材の育成、地域コミュニティの活性化等を目的とした「町内会・自治会活性化講座」の実施 ・大規模マンションの建設等に伴う町内会・自治会組織設立のための支援等の検討・実施 | 1,002,744 | ・一括配送については役員の負担軽減に寄与し、一定の効果が得られた。 ・町内会・自治会活性化講座については、11月15日に「個人情報」をテーマに実施し、80名の参加者があった。 ・幸区独自の町内会・自治会加入促進チラシを作成し、区民課の窓口で「転入者セット」に入れて配布した。 ・新規大規模マンションに対し、自治会設立の支援を行い、9月に設立し来年度から区町連へ加入することとなった。 ・平成30年度は、新たな自治会設立や区町連への加入を図ることができた。また、町内会・自治会活性化講座については、参加者の84%が「とてもよかった」、「よかった」と回答しており、事業全体を通じてほぼ目標どおり取組を推進することができた。 | 3 | 「川崎市町内会・自治会の活動の活性化に関する条例」の趣旨に鑑み、町内会・自治会への理解促進や役員等の人材育成のための講座の実施、さらには大規模マンションが建設された場合には、自治会の設立支援など、今後も社会環境の変化に応じた取組を検討しながら地域コミュニティの活性化に向けた取組を推進する。 |
| (2) | 市民活動等支援事業 | 地域振興課 | 幸区内の市民活動を活性化させることによって、区民が身近な地域課題を考え、解決していくことを支援している。そのために、幸区市民活動コーナーの管理運営を利用団体や区民と協働で行うこと、市民活動を一般の市民にも知ってもらう発表の場として幸区市民活動交流イベントを開催している。 | 利用団体・区民との協働による区の市民活動の拠点となる幸区市民活動コーナーを運営するほか、市民に活動内容を知ってもらい、活動団体同士がつながり、活動を広げるための幸区市民活動交流イベントを開催する。 | 1,638,744 | ・区民や利用団体等で構成する利用者の会との協働による幸区市民活動コーナーの運営及び幸区役所展示コーナーの運営により、市民活動団体への活動拠点の提供や広報等を支援した。 ・市民活動の発表の場や市民活動団体同士がつながる場として、幸区市民活動交流イベント「はび☆フェス さいわい」を3月2日に開催。イベント参加団体で実行委員会を組織し、イベント内容を企画、名称についても今年度から「はび☆フェス さいわい」に変更して開催し、当初目標を上回る来場があり、参加者同士の交流促進や新たなつながりも生まれた。 | 3 | 平成30年度は市民活動コーナーの運営方法の見直しを図り、市民活動団体の自立を促した。今後も自立した運営に向け行政側が様々な団体の活動内容等を把握し、コーディネート力を高め、また、市民活動交流イベントにおいても、更に自立した運営を進められるよう見直し・改善を図りながら事業を進める。 |
| (3) | 幸区多文化共生推進事業 | 生涯学習支援課 | 地域における外国人市民の増加を受け、すべての市民が違いを認め合い共に生きる社会をつくるための意識啓発が課題であることから、参加者が多くの文化に触れ、それぞれの文化を持つ人々と交流することで多文化共生社会を意識できる事業を実施していく。 | 多文化コンサート1回、多文化フェスタ1回、多文化共生に関する講座(国際理解基礎講座「多文化トレンジ」)全5回を実施する。 | 724,771 | 多文化フェスタ、多文化コンサート、及び、多文化共生に関する講座で実施したアンケートでは、全回答者が、多文化共生について理解できた、その取組を意識したと回答しており、幸区での多文化共生についての啓発に貢献している。 | 3 | 現在の事業内容で7年間実施し、多文化共生の啓発について一定の成果を収めたと考えておりますが、外国人市民の増加とともに多文化共生に関する区の地域課題も多様化しているため、外国人ニーズを把握しながら各課題に対応できるよう事業内容の見直し・改善を図りながら事業を進める。 |
| (4) | スポーツ推進事業 | 地域振興課 | 地域のスポーツ施設等の資源を活用し、区民の健康及び体力の保持増進を図るとともに、様々な世代の住民同士が障害の有無に関わらず、スポーツをとおして交流が図られるよう、取組を進める。 | ・区課題に伴うスポーツ講演会の開催 ・各種スポーツ大会の表彰支援 ・川崎フロンターレと連携したグラウンド・ゴルフ大会及びパラスポーツ体験会(ブラインドサッカー)の開催 | 942,795 | ・外部講師を招いてパラスポーツをテーマに講演会を開催した。 ・少年野球、少年サッカー等、地域でスポーツ推進に取り組む団体に区長杯を贈呈した。 ・世代間交流を効果的に推進するため、川崎フロンターレと連携して、グラウンドゴルフ大会の実施方法を改善して開催した。また、地域のイベントに参加してブラインドサッカー、ボッチャ等の体験会を実施した。 ・講演会は目標の参加人数が下回ったものの、パラスポーツ体験会では目標よりも多く参加があった。事業全体を通し、身近なスポーツを通じて区民の健康保持増進はもとより、交流の促進やパラムーブメントを推進した。 | 3 | グラウンドゴルフ大会、スポーツ講演会等は実施方法や広報の対象を検討し、効果的に事業目的を達成できるよう、改善を図る。 地域でのパラムーブメントの浸透を図るために、学校・わくわくプラザ・子ども文化センター・老人いこいの家・障害者日中活動センター等に直接アプローチし、パラスポーツ体験の機会拡充と指導者の増加を図る。 |
| (5) | コミュニティカフェ推進事業 | 生涯学習支援課 | さまざまな区民が参加し交流するコミュニティカフェを開催し、区民同士の交流と、地域活動を始めるきっかけづくりを行う。 | コミュニティカフェを月1回、幸市民館で開催するとともに、イベント等を併せて行い、地域の方が集い、交流できる場所として更なる定着を図る。 | 208,732 | 毎月第2金曜日に、幸市民館玄関ロビーで実施しました。併せて、幸区アーカイブ映像を活用した川崎史を振り返る催しや、市民館事業から生まれたパルーンアートグループの協力を得た魅力あるイベントを実施するなど、どなたでも参加できるよう開放的な運営を工夫した。その結果、地域住民の交流を促進し、子育て世代をはじめとする多世代の参加につなげることができ、また、地域の老人施設と市民が協力して当該施設でカフェを実施する等、地域の活性化にもつなげることができた。 | 3 | より多世代が集まるような工夫をすることで、市民が集い、交流し、新たな市民活動等が生まれるという機能強化など、社会状況の変化等も踏まえ、見直し・改善を図りながら事業を進める。 |

「達成度」:取組内容に対する達成度 1 目標を大きく上回って達成 2 目標を上回って達成 3 ほぼ目標どおり 4 目標を下回った 5 目標を大きく下回った

平成30年度幸区地域課題対応事業 事業評価

| | 事業名 | 所管課 | 事業概要 | 取組内容 | 決算額 (円) | 実績 | 達成度 | 今後の方向性 |
|----------------|------------------|--------|---|---|------------|--|-----|---|
| (6) | 区民祭開催経費 | 総務課 | 地域に密着した事業である幸区民祭の開催を支援し、新旧区民の交流と連帯を深め、地域コミュニティの活性化を進める。 | ・出店者へのルールの徹底など昨年度の課題を踏まえ、より多くの来場者が安全に楽しめるよう取り組む。 ・来場者が混乱しないよう出店(展)配置図とイベント予定表を記載したパンフレットを作成する。 | 247,000 | ・世話人会、実行委員会等を開催(全4回)し、事前準備の段階から地域とイベントを作り上げた。 ・出店(展)配置図とイベント予定表を記載したパンフレットを作成(10,000部) ・子ども向けにキッズコーナーを設け、エアートランポリン等を設置。 ・ゆめ広場中央舞台での様々な取組(地元アイドルグループによる総合司会、著名団体によるダブルダッチの実演等) ・地域包括ケアシステムのブースを出展 ・課題を実行委員会に報告し、次年度以降へ活用できるよう事務局として補助 | 3 | コミュニティの形成・発展には継続的な活動が重要であり、今後も新旧区民の交流の機会をもつことが重要であることから、現状のまま継続して実施することが適切であると考える。 |
| 5 安全・安心まちづくり事業 | | | | | | | | |
| (1) | 地域防災活動推進事業 | 危機管理担当 | 幸区における地域住民、企業、関係団体等と行政が大規模災害に備え、必要な対応策の協議・検討を行うとともに、防災・減災に関する情報収集・共有を図るため、幸区災害対策協議会を運営するなど、地域防災力の強化に向けた取組を推進する。 | 幸区災害対策協議会の「全体会」のほか、「医療救護部会」「要援護者支援部会」「帰宅困難者対策部会」「地域防災連携部会」の4つの部会における、分野別の各種課題に関する必要な対応策の協議・検討と、関係機関・団体と連携した訓練等を実施する。 | 876,555 | 新川崎・鹿島田駅周辺帰宅困難者対策訓練(10/15)、幸区秋の総合防災訓練(要援護者支援・移送訓練と合同実施 10/27)、ロジスティクス研修(11/5)、災害医療訓練(1/27)等を実施した。※幸区春の総合防災訓練(傷病者対応訓練、口腔ケア訓練、エコノミークラス症候群予防訓練、二次避難所運営訓練と合同実施 2/9)については、荒天のため中止 なお、「幸区秋の総合防災訓練」を土曜開庁日に区役所で実施し、一般来庁者にも参加を呼びかけるなど、これまで訓練に参加したことがない方々に対する防災意識の普及啓発を図ることができた。 | 3 | 大規模災害の発生により、更なる地域防災力の向上が求められていると考えられることから、事業の目的や方向性は維持するものの、適切な見直し、改善を行いながら、引き続き事業を実施していくことが必要と考えられる。 |
| (2) | 幸区災害対策推進事業 | 危機管理担当 | 訓練の運営支援や講座等の開催による自主防災組織・避難所運営会議の活性化、地域住民や企業、関係団体・機関等との連携による実践的な総合防災訓練の実施、区本部・避難所の防災資器材の充実など、区内の防災基盤整備の取組を進める。 | 区内全避難所(23か所)での運営段階をメインとした避難所開設・運営訓練、地域住民や企業、関係団体・機関等との連携による実践的な訓練、防災資器材等の充実・強化、自主防災組織等の活性化に資する講座等を開催する。 | 4,841,371 | 「避難所開設・運営訓練」を実施(H30年6月～H30年11月、23か所中22か所)、「幸区防災講演会(H31年2月2日、2月23日、2月27日)」を開催、防災資器材を配備(避難スペース区分け用ブルーシート(各避難所20枚)、ヘルメット(各避難所10個)、ヘッドライト(各避難所10個)等)した。 自主防災組織等活性化講座では、参加者の92%が今後の避難行動や避難所運営を考えるに当たって「参考になった」、「多少参考になった」との回答があった。また、避難所開設・運営訓練は前年度(826人)を上回る参加があり、実践的な訓練のもと、地域防災力の強化を進めることができた。 | 3 | 大規模災害の発生により、更なる地域防災力の向上が求められていると考えられることから、事業の目的や方向性は維持するものの、適切な見直し、改善を行いながら、引き続き事業を実施していくことが必要と考えられる。 |
| (3) | 交通安全普及啓発事業 | 危機管理担当 | 区内での自転車交通事故等の現状を踏まえて、幅広い世代に対して交通安全意識の向上を図るため、交通安全教室などを通じて、交通安全知識の習得などを目的とした啓発活動を行う。 | 小学校1年生・3年生、中学生、保育園児や、その他町内会等を対象とした交通安全教室(スクアードストレイト3回を含む)を実施するほか、各季(春・夏・秋・年末)の交通安全期間中及び各強化月間(5月・12月)において啓発活動等を実施する。 | 1,517,117 | 小学校等の交通安全教室をスクアードストレイト方式3回を含め48回実施した。(当初予定50回だったが、学校との調整により48回実施) 春・夏・秋・年末の交通安全運動期間及び5月(自転車マナーアップ)・12月(飲酒運転根絶)の各強化月間において啓発活動を実施した。 | 3 | 川崎市全体として交通事故件数が減少傾向のなか、依然として自転車交通事故の構成率がほぼ横ばい状態、高齢者の交通事故構成率は増加傾向となっていることから、今後も継続した取組を進める。 |
| (4) | 安全・安心まちづくり普及啓発事業 | 危機管理担当 | 区民が安全かつ安心して暮らせるまちづくりを目指すため、「自分たちのまちは、自分たちで守る」という心がけを住民一人ひとりが持つことが出来るよう、意識の高揚を呼びかける啓発活動を実施する。 | 振り込み詐欺や防火防止等を呼びかける街頭キャンペーン、毎月1日・10日の子ども安全の日に行う防犯パトロール、町内会等への防犯パトロールベストおよび誘導灯の貸出による自主防犯パトロールを促進するとともに、幸警察署生活安全課と連携した振り込み詐欺注意喚起庁内放送を実施する。 | 381,421 | ・街頭でのキャンペーン(6月8日、10月11日、11月19日、12月11日:啓発品配布数計3,200) ・消防フェアにおける啓発活動(11月8日 啓発品配布数計500) ・幸警察署生活安全課と連携した振り込み詐欺等注意喚起庁内放送の実施(適宜) ・子ども安全の日パトロール(月2回、区内一円)、町内会・自治会自主防犯パトロールベストおよび誘導灯の貸出 | 3 | 啓発活動等現状の活動は継続しながら、依然として振り込み詐欺の被害増加等の課題があり、より効果的な啓発活動を調査研究し、事業の見直しを図りながら継続していくことが適切であると考える。 |
| (5) | 案内サイン設置事業 | 企画課 | 案内サインの新設及び更新を通じて、主要駅や道路から区役所・市民館等への経路案内を充実し、日常及び災害時における来訪者を関係施設へ円滑に誘導する。 | 平成29年度までで区内の案内サインの整備・盤面更新計画は一旦完了しましたが、既存サインの破損や故障、施設名称の変更など至急修理・修正等が必要な場合に適切に対応する。 | 52,920 | 現状では案内サインの新設は一旦完了し破損等による更新を基本としていましたが、区民から夢見ヶ崎動物公園への動線が分かりづらい箇所があるとの声が寄せられたため、誘導案内を行うため路面標示案内シート(1箇所)を設置した。 | 3 | 案内サインの設置及び更新を行うことは、区外や外国人の来訪者などへの利便性の向上に繋がる取組であり、今後も社会環境の変化等を踏まえながら、必要に応じたサインの設置・更新について継続して実施する。 |

「達成度」:取組内容に対する達成度 1 目標を大きく上回って達成 2 目標を上回って達成 3 ほぼ目標どおり 4 目標を下回った 5 目標を大きく下回った

平成30年度幸区地域課題対応事業 事業評価

| | 事業名 | 所管課 | 事業概要 | 取組内容 | 決算額 (円) | 実績 | 達成度 | 今後の方向性 |
|---------------|------------------|-----|--|---|------------|---|-----|--|
| 6 区役所サービス向上事業 | | | | | | | | |
| (1) | 区民に身近な区役所づくり推進事業 | 区民課 | 窓口サービスの円滑な提供のため、窓口混雑の緩和や待ち時間の短縮が課題であることから、転入世帯向けの届出案内書類を事前配布することにより、区民が快適に区役所を利用するための環境づくりを推進する。 | 大規模マンション入居者及び社宅・寮の転出入手続きについては、待ち時間の短縮や混雑緩和と窓口の快適性を高めるため、「転入・転居の手続」案内の作成と必要書類を事前に配布し、記載して来庁してもらう。新規に住居表示付番がされた際は担当部署と連携するとともに、手続き書類の書き方見本や委任状の作成方法も指導していく。 | 183,647 | ・大規模マンション及び社宅・寮への入居者への転入手続きについて引き続き、案内や届出書を事前に配布した。 ・大型マンション計画について、企画課と連携して情報の事前導入を行った。 ・現在の窓口呼出番号システムの、今後の運用に向けて見直しの検討に着手した。 | 3 | 現在1Fフロアーに設置され稼働している待合情報発信機能付窓口呼出番号表示システムについて、H32年5月の契約終了後の対応に向けて、利用者によりわかりやすくより機能性の高い新たなシステムの導入に向けて検討していく。 また、児童手当の手続き等により申請者である保護者と一緒に窓口に来る幼児の数が多いため、待合時間中の幼児対応について検討していく。 |
| (2) | 幸区情報発信推進事業 | 企画課 | 区民会議の審議や提言を踏まえた地域課題解決への取組、区政情報等を区民に親しみやすく広報するなど、情報発信力の強化と充実を図ることを目的とし、区独自の広報紙である「さいわい広報特別号」を発行し、新聞折込のほか、区内公共施設への配架、各種イベントや会議等で区民に配布する。 | さいわい広報特別号を年2回発行し、主要紙7社(朝刊)への一斉折込と区内公共施設への配架、各種イベントや会議等での配布を通じて区民への情報発信を行う。また、区民会議の提言等を踏まえ、地域課題の解決に向けた区民への啓発のための情報発信等を行う。 | 1,701,270 | ・さいわい広報特別号(動物愛護特集) 48,000部発行(9月):動物愛護に関する誌面づくりを行い、新聞折込や公共施設配架とともに、9月17日に行われた「動物愛護フェアin幸」の来場者へ配布を行い広く周知した。 ・区民会議の提言等を踏まえた取組として「ヒヤリ・ハットマップ作成手引き」の作成(400部)、提案型協働推進事業で提案のあった「ゆめみがさきのふしぎにゃンネル」を活用した大型絵本の発行(6部)をした。 ・さいわい広報特別号については、入札不調などやむを得ない理由により1回の発行となりましたが、区民会議提言等を踏まえた情報発信を行うなど、地域課題解決に向けた区民への啓発を進めた。 | 3 | さいわい広報特別号は、地域特性や区民ニーズを的確に捉えた特集を計画的に発行している。幸区における各地域課題対応事業において、多様な広報媒体で情報発信しており、内容の重複等も考慮し、発行内容の精査など見直しを図りながら、ターゲットに的確な区政情報等が伝えられるよう、事業を進める。 |
| (3) | さいわい区民アンケート事業 | 企画課 | 日常生活や区政に対する幸区民の意識を多面的に調査することにより、区民の生活意識や行政に対する意識を明らかにし、川崎市総合計画実施計画(区計画)への反映など、区政運営や地域課題解決に向けた取組の参考とすることを目的に実施する。 | 区内在住の18歳以上の男女2,000人(外国人含む)を無作為に抽出してアンケート調査を実施する。 | 1,293,840 | 2,000標本のうち、有効回収数は1,090件、回収率は54.5%(前回945件、47.3%)となり、効果的な調査を実施することができた。また、とりまとめた報告書をホームページへの公表や区選出議員への配布など広報を適切にするとともに、今後のコミュニティ施策の検討に活用をした。 | 3 | 区政運営や地域課題解決に向けた取組を行う上で、区民の生活意識や行政に対する意識を定期的に調査し把握する必要があるため、事業は継続して実施していくが、社会環境の変化等に応じて調査項目や手法について見直し・改善のうえ継続することが適切であると考えられる。 |
| 7 地域課題対応その他事業 | | | | | | | | |
| (1) | 幸区提案型協働推進事業 | 企画課 | 地域の課題を地域自ら解決していくことを目指して、地域の課題の解決に資する公益性の高い事業を実施できる市民活動団体等を公募して、協働型の事業委託を行う。募集する課題分野については、区課題や区民会議における審議テーマとなる。 | 区計画や区民会議における提言等を踏まえながら、区の地域課題全般に関する事業を公募する。応募のあった事業について、学識経験者、行政職員で構成する審査委員会等において選考するとともに、採択された事業について、提案団体と区との協働により事業を実施する。 | 2,121,962 | 平成30年度実施事業として応募のあった5団体から、外部委員を交えた審査会を経て4事業が採択され、提案団体、事業所管課と調整を図りながら、地域課題解決に資する効果的な事業を推進した。また、各事業について3月に審査会と同様に外部委員を交えた事業評価会を実施し、実施結果の評価を行った。 | 3 | 地域課題が複雑化・多様化している中で、地域の力による課題解決を推進していくため、地域の課題やニーズを把握しながら、募集要項等の見直し・改善を図り、提案を促進していく必要がある。 |
| 8 区の新たな課題即応事業 | | | | | | | | |
| (1) | 区の新たな課題即応事業 | 企画課 | 年度途中に発生する新たな課題に適切かつ迅速に対応し、課題解決に向けた取組を推進する。 | 年度途中に発生する新たな地域課題等に対して、区企画調整会議で事業の必要性や方法などについて審議し、対応する。 | 1,499,258 | ①視覚障害者へのバリアフリー対応のための点字ブロックシートの購入(799,000円) ②御幸公園の梅林における「かいよう病」対策の実施(361,225円) ③幸市民館空調設備停止に伴う緊急対応用暖房機器のリース及び非常用プランケットの購入(295,833円) ④降雪時対応用の区役所公用軽自動車用のスタッドレスタイヤ調達(43,200円) | 3 | 新たな課題に対して、財政局や関係部署と連携・調整を図りながら区民サービスに支障がないよう即時対応していくため、事業を現状のまま継続することが適切であると考えられる。また、即応事業費を執行した事業について、今後の継続的な取組や関連事業の必要性等を検証し、適正な予算要求に向けて関係課と調整を図っていく必要がある。 |